

# 大通公園での街頭宣伝に51人が参加、原告5人が支援を訴える

大通公園での毎月15日の新・人間裁判の宣伝は、4月は雨で中止、5月は審査請求提出集会と重なって中止でしたが、この6月15日について実現。ノボリを立てボードを掲げ元気に宣伝しました。



この日の行動には、各区「守る会」と団体から51人が参加。45分間の行動で、「札幌地裁に公正な審理を求める」署名、「住宅扶助と冬季加算の引き下げ中止を求める」署名とも35筆集まりました。ビラは250枚が配布され、募金が2,784円寄せられました。

5人の原告が次々とマイクを握り、生活状況述べて、裁判の支援、署名への協力を訴えました



原告世話人代表の細川久美子さんが、最初に「名前も顔をだして裁判を闘う決意をした原告の

訴えをどうぞ聞いて下さい」と呼びかけました。



渡辺澄子さん(厚別区)～ぜいたくをしたくて裁判を起こしたのではありません。人権を守ってほしい。憲法25条にある『健康で文化的な生活』を送らせてほしいのです。



桜庭由里子さん(北区)～誰もが病気や離職によって生活が困難になることがあり得、そんな時に支えてくれるのが生活保護。私は生活保護に助けてもらったと思っています。



宮崎砂和子さん(北区)～築40年以上の住宅で、シッカリ暖房しないと風邪をひいて体を壊してしまいます。灯油代を確保するのに夏場に節約し残してなんとか賄っています。



奈良坂保子さん(東区)～障害を持つ息子と二人世帯なので1ヶ月で約1万円の引き下げになりました。身内の結婚式にも葬式にも出られません。



後藤昭二原告団長(厚別区)～生活保護者は1日3回の食事をしてはならないのですか。人並みの生活をしたらダメでしょうか。今まで冷たい目やバッシングに負けてひっそりと暮らしてきましたが、黙っていても命さえ奪われかねない状況になっています。だから私たちは闘うことにしました。